

令和7年度 飯田市こども若者まんなかプランの実施状況および評価について

1 成果指標について

飯田市こども若者まんなかプランを策定する際に、計画の達成状況を評価するため「成果指標」を定め、策定時の現状値を参考に目標値を設定しました。

令和7年度実績、プラン策定時の現状値と目標値との比較は下表のとおりです。

令和7年度実績と現状値を比較しますと、合計特殊出生率は△0.09ポイント、「0歳から14歳までの人口」は△737人でした。「飯田市が好き又はどちらかといえば好きと思うこども・若者の割合」は+5.8ポイントでしたが、その他の項目は低下しました。

令和7年度実績と現状値・目標値との比較

評価項目	現状値	目標値 (令和11年度)	令和7年度 実績		
				現状値 との比較	目標値 との比較
合計特殊出生率※1	1.55 (R5年値)	1.75	1.46	△0.09	△0.29
0歳から14歳までの人口※2	11,361人 (R6年3月末)	9,650人	10,624人	△737人	+974人
「家庭がほっとできる、 安心できる場所」と思う 又はどちらかといえばそ う思うこども・若者の割 合※3	こども：87.6% 若者：89.4% (R6年10月調査)	こども：92.5% 若者：92.5%	若者：87.7%	若者：△1.7%	若者：△4.8%
将来に希望がある又はど ちらかといえばあるこ ども・若者の割合※4	こども：76.3% 若者：65.6% (R6年10月調査)	こども：86.3% 若者：75.6%	若者：65.1%	若者：△0.5%	若者：△10.5%
飯田市が好き又はどちら かといえば好きと思うこ ども・若者の割合※5	こども：84.8% 若者：71.5% (R6年10月調査)	こども：94.8% 若者：81.5%	若者：77.3%	若者：5.8%	若者：△4.2%
飯田市に住み続けたい と思う又はどちらかと いえばそう思う若者の 割合※5	59.2% (R6年10月調査)	69.2%	57.3%	△1.9%	△11.9%
子育てしやすい環境 (育児や保育など)のま ちだと思ふ人の割合※6	64.5% (R6年2月調査)	74.5%	63.9%	△0.6%	△10.6%
こどもを産みやすい環 境 (医療体制や支援サー ビスなど)のまちだと思 ふ人の割合※6 (20～49歳の回答)	45.8% (R6年2月調査)	55.8%	40.8%	△5.0%	△15.0%

※1：令和7年度実績は暫定値（令和8年10月数値確定予定）

※2：住民基本台帳人口（令和8年3月末現在）

※3～※5：令和7年度若者の意識と生活に関する調査結果

※6：令和7年度市民の意識に関する基礎世論調査結果

2 施策の主な実施状況（抜粋）および評価

【評価】施策の主な実施状況について、本計画の進捗の評価を次のように表示しています。

- | | |
|--------------|----------------------|
| ・良好（進捗した） | ・やや未達（実施したが前年度を下回った） |
| ・概ね良好（継続実施中） | ・未達（未実施） |

施策1 こどもの心身の健やかな成長に資する教育環境

①いいだ型自然保育事業の推進【評価：良好】

- ・季節ごとの行事や伝統文化等の体験活動を通して地域の方々とふれあう機会となりました。
- ・信州ポータルサイトや園だより、Instagramで自然保育の様子を配信することで、保護者や地域の方に自然保育の活動に関心を持っていただけました。
- ・白梅学園大学および白梅短期大学と連携し、公立保育園自然保育の事例研究発表会を実施しました。連携校の講師から専門知見を交えた講評をいただくとともに、今後の可能性について話し合いました。

②園小連携の推進【評価：概ね良好】

- ・就学への不安感軽減や、園から小への学びの環境変化をゆるやかにするという目的のもと、「育ちと学びをつなぐリーフレット」を作成し、市内全園の新年度年長児保護者へ配付しました。
- ・園小でこどもへの支援や情報が切れ目なく引き継がれるようにするため「引き継ぎシート」を各園で作成し、小学校と共有しました。
- ・園小連携推進委員会を年2回開催し、園小連携における取り組みや課題を共有した上で、今年度の活動の方向を確認しました。委員による「園小連携実践報告」については、活動の参考にしてもらうよう市内全園・全小学校へ送付しました。
- ・保育教諭等による小学校の授業参観、小中合同研修会への参加、小学校教諭による教育・保育参観、園児と小学校児童との交流活動を行いました。

③地域こどもの生活支援事業【評価：概ね良好】

- ・地域こどもの生活支援事業に取り組む事業所 2か所
- ・夏休みなど学校の長期休暇における地域子育て活動 20地区
- ・保育所等における夏休みの小学生預かり実施園 4園
- ・夏休みの居場所をはじめ、多様かつ複合的な困難に直面しているこども等の居場所づくりに取り組む者に対して、地域こどもの生活支援事業補助金を交付しました。
- ・補助対象とした感環KUMEハウス及びがじゅまるでは、全市の小学生向けに夏休みの居場所を提供するとともに、多様かつ複合的な困難に直面している小中学生等への食事や体験の提供に取り組みました。

④小中一貫教育推進事業【評価：概ね良好】

- ・「飯田学園構想」のスタートに当たり、小中一貫教育校として、9年間の一貫した教育の推進のため飯田市小中一貫教育推進委員会を開催しました。また、9つの学園ごとの教職員研修を通して、「ムトスの学び」に基づく授業づくりを広めるとともに、特設教科「みらい創造科」開設の準備を進めました。
- ・学園構想の推進のため、9人の学園地域コーディネーターを配置しました。

⑤人間関係づくり支援事業【評価：概ね良好】

- ・不登校重点校の校内教育支援センターに支援員を配置したことで、教育支援指導主事がセ

ンターを離れた訪問支援が可能となる、学校全体の不登校生に目が届くようになる等の職員連携によるチーム支援ができるようになりました。

- ・不登校生を対象にした職業体験である体験学習活動に継続参加して自分の個性に気づき人間関係に自信をつけ、将来への夢や希望を持てるようになった生徒ができました。
- ・互いの良さを認め合える人間関係づくりに取り組むためのスキル研修やいじめや虐待の適切な初期対応についての研修を実施しました。

施策2 若者の定住・出会い・結婚の希望への隘路の打破

①ライフデザインセミナー事業【評価：良好】

- ・市内の4つの高校及び専門学校において、969人の生徒を対象にライフデザインセミナー（自分の生き方を考える講座）を実施しました。
- ・性別による固定的役割分担意識の解消に向け、社会に出る前の若者が、男女ともに尊重し合える生き方を「子育て」に関する具体的な事例を通じた学習とともに、保健師による「プレコンセプションケア」の授業を行い、ライフデザインや健康管理について深く考える機会を提供しました。
- ・子育てつどいの広場のスタッフが講師として、赤ちゃん人形や妊婦ジャケットを用いた体験の場を提供するとともに、飯田市の子育て環境等について知ってもらう機会をつくりました。

②ワーク・ライフ・バランス推進事業【評価：概ね良好】

- ・従業員の奨学金返還を支援する企業を補助する制度を創設し、企業の要件として「社員の子育て応援宣言」登録を入れることで、登録企業数の増加を目指しました。ただ制度創設初年度ということもあり、活用実績は0件でした。
- ・職場や地域社会にある格差への気づきやその解消に向けた取組として、市職員や関係団体の委員を対象に、「男女格差解消に向けた学習会」を開催しました。
- ・新たにInstagram「家族になりたいくなる街、飯田」を開設し、結婚や子育てを温かく応援する地域の魅力や各種支援情報の積極的な発信を行いました。

③地元企業や地域産業への理解を深める事業【評価：概ね良好】

- ・高校と連携し校内企業説明会等を実施しました。また、高校2年生や高校3年生を対象とした合同企業説明会や、大学生等を対象としたふるさと合同企業説明会、名古屋での合同企業説明会を実施しました。
- ・入社後半年経過した新入社員を対象として、半年間の振り返りをしながら今後の働き方への意識を改めて持つためのセミナーを実施しました。

④飯田市自営型テレワーカー養成講座【評価：概ね良好】

- ・7月から12月まで講座を開催し、受講者11名のうち10名が修了しました。講座では、Word、Excelなどの基礎知識の他、テレワーカーとして働くためのスキルも習得しました。講座終了後もフォローアップを継続し、就労に向けた支援を行いました。

⑤結婚相談事業及び出会いの創出事業への支援【評価：概ね良好】

- ・地区結婚相談員の相談支援活動や地区主体の婚活イベントに対して支援を行い、地域における結婚相談体制の充実を図りました。
- ・毎月第2日曜日に予約制の結婚相談を実施（年間11件）。平日相談件数3件。
- ・地区婚活イベント助成13件。お見合い促進助成41件。

⑥結婚新生活支援事業【評価：良好】

- ・結婚新生活支援事業補助金申請件数 69 件（うち市の独自制度 25 件）
- ・結婚を機に新生活をスタートするにあたって、経済的負担を軽減し、安心して出産し、飯田に暮らし続けることができるよう、住宅費用等を補助する結婚新生活支援事業補助金を交付し、結婚の機運が高まるよう取り組みました。また、国の制度による所得制限で補助対象とならない世帯に対しては、市の独自制度として支援しました。

⑦若者の声を聴く事業【評価：良好】

- ・学生を対象としたライフデザインセミナーにおいて、「思い描く将来のライフスタイル」について考える機会を設けるとともに、学生の声聴く取り組みを行いました。
- ・Web を活用した「若者の意識と生活に関する調査」を実施し、若者・ヤングケアラーの意識や現状把握、声を聴くことに努めました。
- ・子育て世代座談会、子育て講習会、市長とのふれあいトーク等の開催を通じて、子育て世代からの意見聴取を実施しました。

施策 3 母性並びに乳児及び幼児の健康確保と増進

①母子健康手帳交付・伴走型相談支援事業【評価：良好】

- ・母子保健コーディネーター面接妊婦実人数 639 人、アセスメント開催回数 60 回（係内月 2 回、こども課月 2 回、産科医療機関月 1 回）
- ・母子保健コーディネーターが、子育て応援アンケートを用いて妊娠届出時に全妊婦の面接相談を実施し、より細やかに妊婦の不安や悩みを聞き取り、支援に結びました。また、全妊婦へ「赤ちゃんを迎えるための準備」（セルフプラン）を作成し、出産までの見通しが持てるように支援しました。
- ・妊娠 8 か月時にアンケートを実施し電話等で相談を行いました。また、継続した相談が必要な方には、妊婦や家族とサポートプランを作成、継続した支援や、こども課、周産期センターと定期的に連携会議を実施するなど安心して出産が迎えらるよう相談体制を整えています。

②産後ケア事業【評価：良好】

- ・産後ケア事業利用件数は 授乳育児相談 311 件、宿泊型 54 件延 157 日。
産後、自身の心身の健康や、母乳・育児等について助産師への相談を希望する方が利用し、産後の不調や不安の軽減につながりました。令和 7 年度から里帰り先でも利用できるよう、契約可能な実施機関と契約し実施しました。

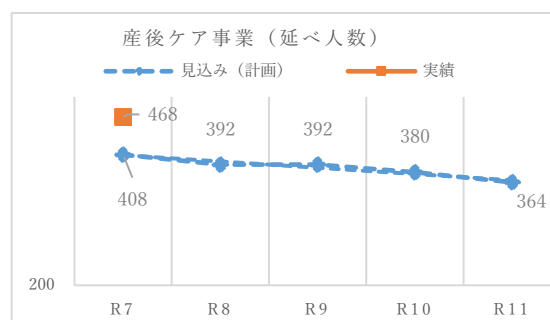
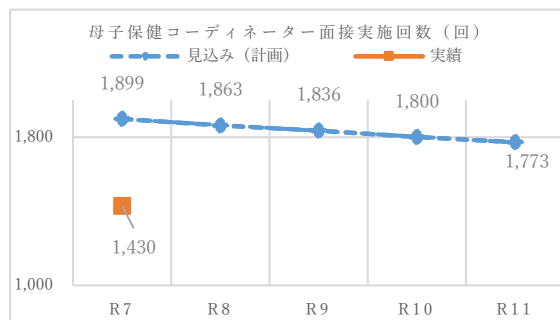
③産前産後支援事業【評価：良好】

- ・家事育児支援助成件数 153 件
産前産後、体調がすぐれない時や身近に支援者が少ない場合に、家事や育児の支援を必要とする方が利用し、費用の一部を補助しました。令和 7 年度より利用可能な期間を、産前～産後 1 年未満まで拡大しました。

④乳児家庭全戸訪問事業【評価：良好】

- ・訪問児数 503 人 訪問実施率 97.7%

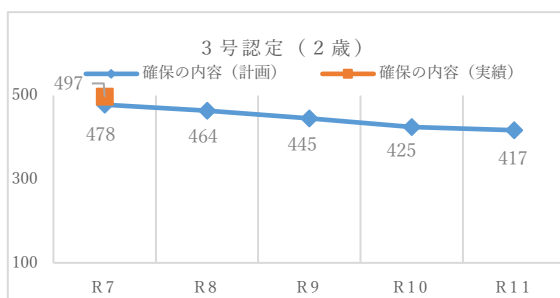
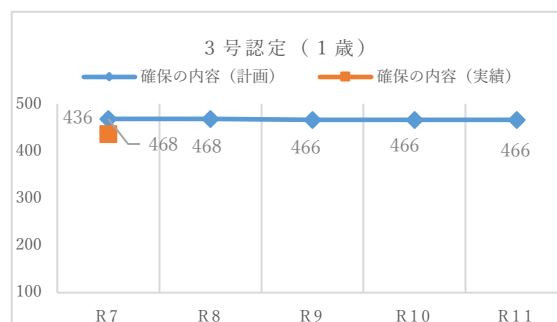
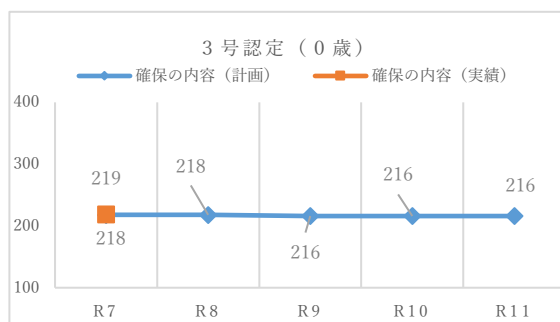
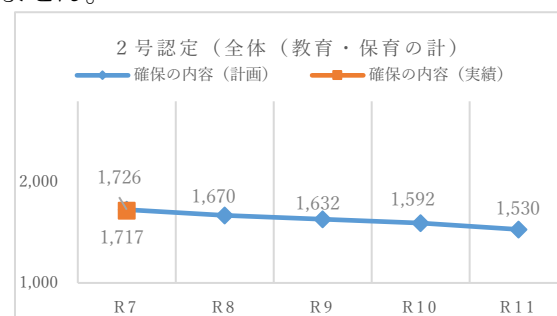
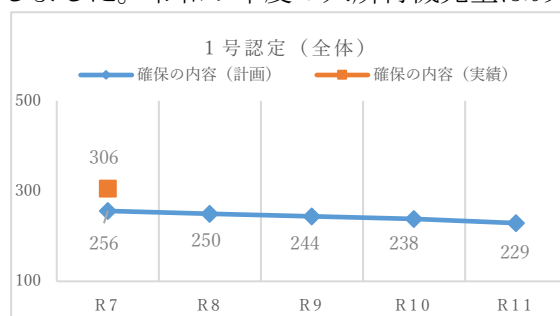
乳児の発育状況及び育児環境を確認しました。また、産後うつ質問票により、母の心の状態を把握し、その後のフォロー、育児支援につなげました。未実施理由は、入院や他市町村で実施等把握できています。



施策４ 多様な子育てニーズへの対応と親育ちの支援

①教育・保育の展開【評価：良好】

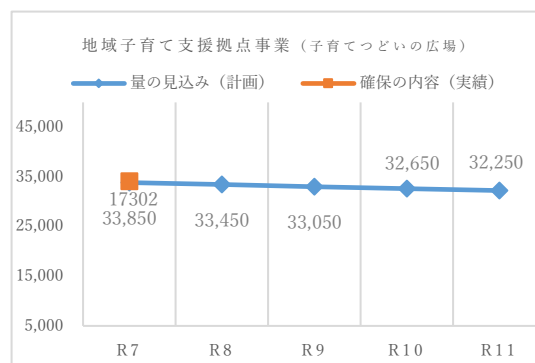
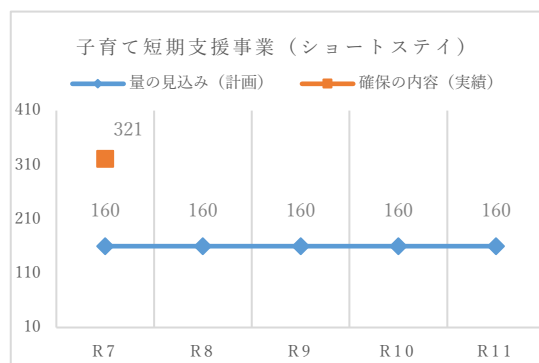
- ・教育・保育事業について、１号認定の児童は次図のとおり計画より50人増加しましたが、認定こども園の弾力的な対応により、保育の量を確保しました。また、３号認定の児童は、未満児受入数を38人増加するなど３歳未満児保育受入の拡大を図り、保育の量を確保しました。令和７年度の入所待機児童はありません。



②地域子ども・子育て支援事業の展開【評価：概ね良好】

- ・子育て短期支援事業（ショートステイ）については、保護者の育児疲れなどの理由で定期的に利用する家庭が増えたこともあり、前年度に比べ利用実績が増加しました。

- ・地域子育て支援拠点事業（子育てつどいの広場）では対面型・集合型の子育て講座やお楽しみ企画を展開したことで、子育て親子の交流や悩みの共有の場となりました。
- ・利用者数については、利用対象者数の減少や熊の出没などの影響もあり、前年度に比べ減少しました。
- ・病児・病後児保育事業については、病児保育を必要とする保護者（医療、介護、流通業、公務員など）の支援につながりました。また、病児保育予約システムの利用により、病児保育利用者や病児保育施設職員の利便性向上に努めました。



施策5 こども・子育てに優しい環境の整備

①子育てにやさしい道路や公園の整備 【評価：良好】

- ・市道改良において、公園周辺や市街地など、年次計画で歩道整備を進めています。
- ・その他、上郷地区南区ゾーン30プラス整備計画に基づき、2-107号見晴線（伊那上郷駅前）においてスムーズ横断歩道を1箇所設置しました。
- ・かざこし子どもの森公園の体験学習施設（なかまの館）にエアコンを整備しました。
- ・鈴岡城址公園に四阿を整備しました。
- ・権助公園のトイレ建替えに合わせ、トイレ内にベビーチェアを設置しました。
- ・風越公園再整備に向けて、おむつ交換などができる施設の設置を検討しました。
- ・以下の公園に防犯カメラを設置しました。

城公園、かざこし子どもの森公園、妙琴公園、鈴岡城址公園、矢高中央公園

②こども発達センターひまわりの整備 【評価：概ね良好】

- ・これまでに通所部門療育室等、こどもが関わる場所から照明のLED化をしてきましたが、残されていた外来相談室1、相談室2、心理室等の照明をLED化しました。
- ・相談件数の増加に伴い駐車場の拡張、手狭な相談環境について話し合い、基幹相談支援センターの設置と併せて施設改築について検討をすすめました。

③雨の日にも思いきり楽しい「親子交流施設」の整備検討 【評価：概ね良好】

- ・5月から6月にかけて「親子連れで遊べる施設（場所）の整備」に関するアンケートを実施し、2,309件の回答を得ました。「こどもが体を動かすことができる」「体験ができる」「親子で体を動かすことができる」など多様なニーズや貴重な意見を寄せていただきました。

施策6 ライフステージに応じた経済的支援

①奨学金貸与事業 【評価：良好】

- ・奨学金新規利用者52人、奨学金免除者97人
- ・進学を希望するも経済的理由により修学が困難な学生に対し、無利子で奨学金を貸与しました。

②結婚新生活支援事業【評価：良好】（再掲）

- ・結婚新生活支援事業補助金申請件数 69件（うち市の独自制度25件）
- ・結婚を機に新生活をスタートするにあたって、経済的負担を軽減し、安心して出産して飯田に暮らし続けることができるよう、住宅費用等を補助する結婚新生活支援事業補助金を交付し、結婚の機運が高まるよう取り組みました。また、国の制度による所得制限で補助対象とならない世帯に対しては、市の独自制度として支援しました。

③不妊及び不育症治療費助成事業【評価：良好】

- ・不妊治療費助成件数184件（特定不妊治療133件、検査・一般不妊治療51件）
- ・不育症治療費助成件数0件
- ・不妊・不育症相談日を週1日設定し7件の相談がありました。

④こども医療費給付事業【評価：良好】

- ・0歳から満18歳までの子どもを対象とした医療費の給付を160,529件実施しました。

⑤おめでとう赤ちゃん訪問事業【評価：良好】

- ・家庭訪問数485件
- ・主任児童委員（民生児童委員）により、生後4か月児のいる家庭への訪問活動を実施しました。訪問では、子育ての不安や困りごとを訊ねたり、地域の子育て情報をお届けするとともに、更生保護女性会の『生まれてきてくれてありがとう』セットや、紙おむつ処分費支援のための燃やすごみ袋を配布しました。
- ・子育ての不安等があれば、地域でできるサポートや各種サービスにつなげました。

⑥保育料等の軽減事業【評価：良好】

- ・3号認定保育料の軽減 軽減率53.21%
- ・副食費の免除 免除対象者数(国制度上乗せ)293人/月
- ・子育て世代の負担軽減
- ・同一生計の22歳未満の兄・姉から数えて2人目以降の子どもが入所している場合2人目は50%軽減、3人目は無料
- ・第2子2歳児クラス無料
- ・低所得帯第1子50%軽減、第2子無料

⑦就学援助事業【評価：良好】

- ・就学援助対象者全体1,027人（学用品費・学校給食費他）
- ・経済的な理由等により、学用品や学校給食費等の支払いが困難な家庭に対し費用の補助を行いました。

施策7 多様な主体がこども・子育てに関わる気運の醸成

①各種子育て情報発信の充実【評価：良好】

- ・子育て世帯が必要とする情報へスムーズにアクセスできるよう、公式Instagramを活用した情報の集約と一元的な発信に注力しました。
「ゆいきっず広場」や各種講座の案内に留まらず、市内の各種イベントや子育て関連情報を網羅的に集約して配信しました。
- ・子育てに関する情報案内サイトを、これまでの「飯田市子育てネット」から「飯田市子育て応援サイト」に移行しました。それぞれの事業担当課が所管し直接入力できるようになり、情報発信がタイムリーに発信できるようになりました。

②飯田市子育てナビ（冊子）の見直し【評価：良好】

- ・3種の子育てナビ（子育てナビ1,100部、いいだパパナビ700部、まご手帳1,100部）を、

市役所窓口や2か月児訪問時に対象世帯へ配布しました。あわせて「子育て応援サイト」への電子データ掲載を行い、スマホ等から手軽に閲覧できる環境を整えました。

- ・冊子の作成について、今後の持続可能かつ効果的な冊子発行に向け、民間活力の導入検討を進めました。

③結婚・出産・子育てに温かい社会づくりの気運の醸成【評価：良好】

- ・5月の「こどもまんなか月間」に合わせ、子育てつどいの広場協議会との共催により「いいだ子育て応援ひろば」を開催しました。イベントを通じて、来場者に向けて子育てに関する各種情報の発信や啓発を行いました。
- ・休日や夏休みにおける子どもたちの活動や家族のお出かけを支援するため、地域の事業所や機関・団体が開催するイベント情報を集約した「休日どこ行く?!カレンダー」を作成し、情報発信を行いました。
- ・新たにInstagram「家族になりたくなる街、飯田」を開設し、結婚や子育てを温かく応援する地域の魅力や各種支援情報の積極的な発信を行いました。

施策8 こども・子育ての貧困の連鎖の打破

①ひとり親家庭等学習支援事業【評価：良好】

- ・飯田市ひとり親家庭等福祉会との連携により、月2回の集合型の学習支援事業を実施し、学習支援のほか、こどもの進路や保護者の不安を軽減する相談支援を行い、ひとりで悩まない環境づくりに努めました。登録児童数：12人

②こども第三の居場所づくりの支援【評価：良好】

- ・夏休みの居場所をはじめ、多様かつ複合的な困難に直面しているこども等の居場所づくりに取り組む者に対して、立ち上げ運営を支援しました。
- ・支援した感環KUMEハウス及びがじゅまるでは、全市の小学生向けに夏休みの居場所を提供するとともに、多様かつ複合的な困難に直面している小中学生等への食事や体験の提供に取り組みました。

③子育ての生活実態調査の実施【評価：概ね良好】

- ・若者が家庭や社会生活、悩み、飯田市への愛着等についてどのように考えているかを把握するため、「飯田市若者の意識と生活に関する調査」を実施しました。今後、調査結果をもとに支援策等の検討を進めます。

施策9 こどもの特性に合わせた切れ目のない発達支援

①5歳児相談事業【評価：良好】

- ・公立園と民間園の一部32園で実施しました。社会性の発達に着目しながら集団生活の中での子どもの様子を確認し、就学に向けて伸ばしたい力や支援内容を園職員とともに検討しました。また、希望する保護者の方とは面談などを通じて家庭での適切な関わり方について共有しました。

②児童発達支援センターの運営【評価：良好】

- ・外来相談部門では616人の外来相談を行いました。障がいのあるなしに関わらず共に育ちあう環境づくりに取り組み、本田秀夫氏によるインクルージョン推進講演会には330人の参加がありました。
- ・通所部門の利用人数は、重症心身障害児や途中入退所児を含め47人の登録がありました。個別支援計画に基づいた本人支援、家族支援と合わせて、21人の就学、保育園移行の支援を行いました。

③特別支援教育支援事業【評価：概ね良好】

- ・特別な教育的配慮を必要とするこどもの保護者等を対象とした就学相談説明会を3回開催、計55名の参加がありました。この他、こども発達センターひまわりを利用する保護者に向けて就学相談会も実施し、80名を超す参加者がありました。また、秋にはこども発達センターひまわり保護者学習会が開催され、就学相談と多様な学びの場の説明を行いました。

就学児670名(R6比:23名減)のうち、就学相談要否の早期調査対象となった児は136名(R6比:1名増)、就学相談委員会の対象となった児はR6と同様の65名でした。

施策10 様々な困難を抱えた家庭のこども・若者の夢を応援

①要保護児童対策地域協議会の運営【評価：良好】

- ・要保護児童対策地域協議会の事務局として、実務者会議を年4回、個別ケース会議を随時開催することで児童の安全管理とケース進行管理を行いました。
新規養護相談件数191件。
- ・こども家庭センターとして、家庭が孤立せず安心して子育てができるよう関係機関との連携を図りました。相談後は専門職や各機関へつなげるにより社会全体で寄り添いながら応援する体制づくりに努めました。
新規・継続相談1,044件。

②ヤングケアラーなど困難を抱えた家庭の相談支援【評価：概ね良好】

- ・ヤングケアラーとなりやすい中高生をターゲットに結いスクエアでヤングケアラーについての啓発を行いました。
- ・家庭の複雑化した問題に対し、関係機関と連携して支援を行いました。
- ・家に閉じこもりがちな若者が、社会参加のきっかけや次のステップに踏み出せるよう、若者サポートステーションや生活就労支援センター等の関係機関と連携し、寄り添った相談支援を行いました（39歳以下の相談2人延べ5回）。
また、家族学習会（連続講座）を3回開催し、家族がひきこもりについて理解し、早い段階から適切な対応ができるよう支援を行い、ひきこもり状態の若者とつながることが出来るよう伴走型の支援を行いました。

③若者の就労支援事業との協働・連携【評価：良好】

- ・いいだ若者サポートステーションからの広報協力依頼に応じ、広報いいだ及び飯田市公式ウェブサイトには保護者対象の就労相談会の情報を掲載しました。
- ・Instagram「家族になりたいくなる街、飯田」を新設し、結婚や子育てに温かい事業所や高校生企業説明会についての情報配信を行いました。

④ダブルケアの相談窓口【評価：良好】

- ・ダブルケアは精神的、体力的、経済的及び時間的な負担等の多くの問題を抱えており、ケアマネージャー、介護保険サービス提供事業所、地域包括支援センター及び長寿支援課等が相談及び支援を行っていますが、ダブルケアを行っている実件数の把握については、まだ十分に行えていない状況にあります。
- ・ダブルケアの相談について新規に相談窓口を設置するのではなく、これまで取り組んできた地域包括ケアや重層的支援体制整備事業を活かし、子育てや障がいの相談機関をはじめとした多職種と連携して家族介護者の支援を実施しました。

3 計画の進捗評価にかかるスケジュール

- (1) 6月30日(火) こども若者分科会による審議・評価
- (2) 7月～8月 庁議 (評価結果の報告)
- (3) 8月7日(金) 社会福祉審議会本部会
- (4) 9月定例市議会社会文教委員会協議会 (評価結果の報告)
- (5) 議会後、市のホームページへ評価結果を掲載

4 飯田市社会福祉審議会こども若者分科会の役割

法令に基づく根拠

(1) 子ども・子育て支援法第77条に基づく合議機関

(市町村子ども・子育て支援事業計画)

第61条 市町村は、基本指針に即して、5年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画(以下「市町村 子ども・子育て支援事業計画」という。)を定めるものとする。

(中略)

7 市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあってはその意見を、その他の場合にあっては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

(市町村等における合議制の機関)

第77条 市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

(中略)

三 市町村子ども・子育て支援事業計画に関し、第61条第7項に規定する事項を処理すること。

四 当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。

(2) 次世代育成支援対策推進法に基づく地域協議会

(市町村行動計画)

第8条 市町村は、行動計画策定指針に即して、5年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、5年を一期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画(以下「市町村行動計画」という。)を策定することができる。

(中略)

6 市町村は、市町村行動計画を策定したときは、おおむね1年に1回、市町村行動計画に基づく措置の実施の状況を公表するよう努めるものとする。

7 市町村は、市町村行動計画を策定したときは、定期的に、市町村行動計画に基づく措置の実施の状況に関する評価を行い、市町村行動計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを変更することその他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(中略)

第21条 地方公共団体、事業主、住民その他の次世代育成支援対策の推進を図るための活動を行う者は、地域における次世代育成支援対策の推進に関し必要となるべき措置について協議するため、次世代育成支援対策地域協議会(以下「地域協議会」という。)を組織することができる。

(3) 飯田市社会福祉審議会条例

(専門分科会)

第8条 専門分科会は、次の各号に掲げるものとし、それぞれ当該各号に定める事項を調査及び審議する。

(1) こども若者分科会 次のアからオまでに掲げる事項

ア 児童(児童福祉法(昭和22年法律第164号)第4条に規定する児童をいう。)の福祉に関する事項

イ 母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)に基づく母子及び父子並びに寡婦の福祉に関する事項

ウ 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第72条第1項各号に規定する事項

エ 児童福祉法第8条第4項に規定する市町村児童福祉審議会として同法の規定に基づき行う事項

オ 子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号)に基づく